教育研究審議会議事録		
開催日時 及び場所	令和6年5月23日(木) 午後2時00分から午後3時05分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:23名 欠席:3名	出席:今井議長、賀川委員、富沢委員、酒井敏委員、渡邉委員、 小林委員、酒井公夫委員、石川委員、伊吹委員、 剣持委員、六井委員、山下委員、眞鍋委員、三浦委員、 澤田委員、篁委員、林委員、轟木委員、鈴木委員、 影島委員、細川委員、仲井委員、藤森委員 (常:長澤委員、花岡委員、竹下委員

1 審議事項

- (1)アリゾナ大学(アメリカ)との大学間交流協定の更新
- (2)客員教授の称号付与の推薦(薬学部1件)
- 2 報告事項
 - (1)令和6年度 学生数等
 - ① 静岡県立大学
 - ② 静岡県立大学短期大学部
 - (2)2023 年度 TOEIC L&R IP テストの結果
- 3 学部・研究科等における取組報告について
 - ① 静岡県立大学 学生部
 - ② 静岡県立大学短期大学部 学生部
- 4 その他
 - (1)学外委員からの意見
- ・前回議事録(案)の確認

令和6年4月の教育研究審議会議事録(案)について、承認された。

1 審議事項

(1) アリゾナ大学(アメリカ) との大学間交流協定の更新(説明者:富沢委員) アリゾナ大学との大学交流協定の更新については、令和6年1月25日の教育研究 審議会において承認済みであるが、その後先方から協定書の様式変更の提示があっ たため、改めて本会議に諮る。

同大学とは 2003 年7月に大学間交流協定を締結し、その後5年ごとに更新を重ね、直近では2019年3月に5年間有効の更新を行った。今回は5年間の更新と併せ、様式等を変更する。

主な変更点は、先方の様式変更に伴う法令遵守に関する表現の追記であるが、従来と同様に包括的な枠組協定であることに変わりはなく、実質的な変更点はない。

法律面の「争議」の部分について、両協力機関において争議事項が発生した場合は、誠実な交渉によりお互いに友好的に解決するよう、誠実に努めるものとするとしているが、解決できない場合には、ニューヨーク国際仲裁センターがその仲裁規則で管理する仲裁によって最終的かつ確定的に解決されるものとすると定める。

アメリカの国際争議の際は、国内唯一の仲裁機関として「アメリカ仲裁協会(AAA)」という組織があり、その傘下に「公聴会(Hearing Center)」が国内に12か所あるが、アリゾナ州には公聴会が存在しないため、12か所のうちの一つの「ニューヨーク国際仲裁センター」が特に国際商取引の場合は一般的に使用される仲裁機関であることから、仲裁機関は同センターと定める。

変更点は、様式変更並びに法令遵守、知的財産に関する事項及び争議に関する費用などの追記である。

新規には、学生の教育情報保護に関する事項、協定に関する窓口の定義、薬学実習に関する付属書の追加がある。

今回の協定内容について、本学にとって不利に働く部分はない。

本審議に当たり、全学の国際交流委員会では、令和6年5月16日付けで協定案に について承認済みである。

審議事項(1)について提案のとおり承認された。

(2) 客員教授の称号付与の推薦(薬学部1件)(説明者:石川委員)

薬学部における客員准教授の称号付与について、本学共同研究教員、共同研究テーマ、称号付与の期間、主な経歴及び業績に関して説明した。

審議事項(2)について提案のとおり承認された。

2 報告事項

- (1) 令和6年度 学生数等
 - ① 静岡県立大学(説明者:細川委員)

本年度の学生数が確定したため報告する。

学部学生の収容定員との差について、薬学部はプラス 43 名、食品栄養科学部はプラス 55 名、国際関係学部はプラス 158 名、経営情報学部はプラス 50 名、看護学部はマイナス 35 名である。看護学部では収容定員に対してマイナスとなっているが、3 年次の編入学を除き、基本入学定員 120 名とした場合の収容定員は確保している。なお、認証評価の指摘事項として上げられたとおり、国際関係学部は収容定員に対しプラス 158 名であり、定員に対する学生数が多い傾向にある。この要因は、4年生の人数が 242 名と多くなっており、その理由は、国際関係学部では留学をしているケースが多いためである。

大学院学生の収容定員との差について、薬食生命科学総合学府はマイナス 25 名、国際関係学研究科はマイナス 2名、経営情報イノベーション研究科はプラス 1 名、看護学研究科はマイナス 5 名となっており、経営情報イノベーション研究科以外は、収容定員数を欠く状態である。

② 静岡県立大学短期大学部(説明者:仲井委員)

各学科専攻の収容定員との差について報告する。

歯科衛生学科は、収容定員120名に対し126名でプラス6名。

社会福祉学科社会福祉専攻、介護福祉専攻の合計が収容定員 140 名に対し 78 名でマイナス 62 名。内訳は、社会福祉専攻が収容定員 40 名に対し 45 名でプラス 5 名。介護福祉専攻が収容定員 100 名に対し 33 名でマイナス 67 名。

こども学科は、収容定員 60 名に対し 65 名でプラス 5 名。

全学科・専攻合計の収容定員 320 名に対し 269 名で、全体ではマイナス 51 名。収容定員に対する学生数の割合は、84%程度である。

<補足説明>

・認証評価における、収容定員に対する実際の学生数に関する指摘事項は、3年後までに是正状況を報告しなければならないため、引き続き課題として取り組んでいただきたい。(議長)

(2) 2023 年度 TOEIC L&R IP テストの結果 (説明者:藤森委員)

昨年度2月の後期期末試験期間にTOEIC L&R IP テストを実施したため、その結果を報告する。

受験方法は、国際関係学部1年生、2年生はオンライン受験とし、その他学部の1年生は対面によるマークシート式である。

結果について、例年どおりリスニングが300点程度で60%強のスコアであるのに対し、リーディングは250点前後と50%前後であり、依然としてリーディング力が本学にとっての課題である。

学部別平均点は、薬学部及び国際関係学部で 600 点、看護学部は 550 点を大きく上回っている一方で、食品栄養科学部及び経営情報学部は 550 点を下回り、懸念している。また、国際関係学部 1 年生に関しても昨年度と比較すると平均点が下がっており、今後注視していく必要があると考える。

全体スコアについて、600点以上の割合は、薬学部が54%、食品栄養科学部が26%、 国際関係学部が47%、経営情報学部が26%、看護学部が41%、国際関係学部2年 生が56%であった。一方で400点未満の割合は、薬学部が1%、食品栄養科学部が 13%、国際関係学部が4%、経営情報学部が10%、看護学部が3%、国際関係学部 2年生が2%であった。

また、今回新たな情報として各学部の入学選抜別の結果を調査し、一般入試とその他(推薦、社会人、帰国子女、私費・国費留学等)で分別し、データを示した。学部によって差異はあるが、薬学部及び看護学部は、入学選抜別の結果に大きな差はなかったが、食品栄養科学部、国際関係学部及び経営情報学部は、一般入試選抜の学生の平均点が高かった。特に、国際関係学部及び経営情報学部では、統計的に有意の差が出た。

なお、国際関係学部を除く4学部では、昨年度からTOEIC スコアと授業内評価を掛け合わせて算出する「英語科目評価表」という成績方法を導入しており、今年度からは目標設定を1年生670点、2年生730点と引き上げた改訂版の適用を開始した。これらの影響は、今年度以降状況を注視していく。

前期スコアから後期スコアへの得点の伸びについて、薬学部、食品栄養科学部、 経営情報学部、看護学部は伸びているのに対し、国際関係学部1年生、2年生はス コアが下がった。

項目別正答率の注目すべき点として、リスニングにおいて特に苦手と推測されるのが、「目的の推測」についてであり、リーディングに関しても文書の内容を基に推測できるかという「推測する力」が全体的に低調であり、担当教員と情報共有し、今学期の2年生に対して指導を行っている。一方で、文法項目は1年当初から集中的に指導してきた結果、安定して60%以上のスコアが取れている。

項目別の前期スコアから後期スコアへの得点の伸びについて、昨年度後期は比較的リーディングに特化して指導を行い、薬学部及び看護学部はリーディング力が徐々に伸びているのに対し、食品栄養科学部及び経営情報学部は指導の意図とは別にリスニング力が伸びてるという結果であったため、この原因を関係教員と確認をしている。

言語コミュニケーション研究センター主催の TOEIC L&R IP テスト結果について、後期期末テストで 400 点未満の学生又は病気等で受験不可となった学生を対象に実施したが、400 点未満の学生が 30 名程度いたのに対し、今回の受験生は 14 名ということで、部局の担当教員に情報共有したところ、一部の学生は受験料を支払うことに懸念を示し、再履修で来年度の単位取得を目指す形となった。受験者の 3 分の2 程度の学生は、単位取得という結果となった。残りの学生に関しては、SALL 学習サポート又は担当教員等と情報を共有し、サポートしていく。

最後に、SALL 学習サポートについては主に 400 点を目指す学生を対象とし、昨年度は後期で 18 回実施した。本サポートは完全予約制で実施し、利用者は 4 名に留まった。一方、SALL で自習する学生は 65 名いたため、本サポートの在り方について検討が必要である。今年度は、月曜日午後及び木曜日午後にアポイントメント不要のサポート体制を取っているため、英語学習に不安を抱える学生がいた場合は、案内いただくようお願いする。

- 3 学部・研究科等における取組報告について
 - ① 静岡県立大学 学生部 (説明者:細川委員)

学生室は、学生の生活、学業の中核的な業務を担う部署であり、学習環境の整備、 学生支援システム、履修登録などの業務内容がある。

学位記授与式、入学式、全学新入生ガイダンスについて、昨年度の学位記授与式、 今年度の入学式はグランシップで開催し、保証人(保護者)の出席に制限を設けず、 コロナ禍前の形で実施をした。また、令和6年度の新入生ガイダンスは、4年ぶり に大講堂で一斉実施し、学生に対して重要事項の喚起及び連絡を行った。

教務事務は、授業関係、学籍関係、障害学生支援関係、その他という項目があり、 近年は特に障害学生支援関係に関する業務内容が増え、重要度が増している印象が ある。

学生の事件・事故などの対応、対外的業務について、令和5年度の学生における交通事故は16件が報告されており、主な事故は、自転車事故6件、バイク事故が6件であった。総数では、令和4年度から5件減少したものの、より事故件数を減らせるよう注意喚起を強めていく。なお、交通安全については、新入生ガイダンスにおいては注意喚起、留学生ガイダンスにおいては交通講話を実施している。また、昨年度はストーカー被害も発生しており、学生室と警察の間で連絡を取り、パトロールの巡回コースをリクエストするなど、密接に連絡を取りながら対応している。その他、防犯対策等を目的に、学生の下宿・アパート管理者との連絡会を年1回開催しており、本年度も開催を予定している。

学生生活の支援では、学内行事の支援・指導においては剣祭、新入生歓迎会などの行事についてサポートし、昨年度はコロナ禍前の形で実施した。また、健康支援センターと連携し、定期的情報交換を毎月実施している。

授業料減免・奨学金に係る業務では、1つ目は、高等教育修学支援新制度という給付奨学金+授業料減免による支援について、昨年度は257名の学生が受給した。2つ目は、本学独自の授業料減免制度を設けており、修学支援制度の対象とならない学生に対する支援制度がある。昨年度実績は、授業料全額免除41名、授業料半額免除26名を対象とした。3つ目は、県立大学私費外国人奨学金について、昨年度は返済不要の奨学金を12名に給付した。4つ目は、薬食生命科学総合学府薬科学専攻博士後期課程及び薬学専攻博士課程の学生を対象とした「内西いよ子奨学金」について、8名の学生に給付した。5つ目の日本学生支援機構の貸与型奨学金は、本学で最も受給者の多い奨学金であり、昨年度は延べ966名が受給した。6つ目は、民間団体が提供する給付型奨学金について、昨年度の実績は33団体、78名であった。

高大連携事業では、高校への出張講義を昨年度年間 50 高校に 122 講義実施した。その他の実績は、おおぞら基金を原資とした本学独自の給付型特別奨学金を実施しており、昨年度は 23 名の学生に対し現金 5 万円を給付した。また、前学長の尾池先生の顔をかたどった意見箱「KAZUMON」を設置し、学生から多くの要望を受け付け、それに対する回答を学内で情報共有した。その他、静岡県薬事課の協力の下、1年生全員及び希望者に対してのオンライン薬物講座の実施及び天災関係で対応が必要となる大雨、暴風、警報等の連絡も学生室で対応している。なお、前者については

本年も7月に開催予定であり、後者については、昨年度の能登半島地震の際に全学 生に対しての安否確認を実施し、個別に電話連絡するなどの対応を行った。

入試室は、学部入試年6日、大学院入試年6日、1月の大学入学共通テスト実施が主な業務である。昨年度は、適切でミスのない入試問題作成を達成するため、学力検査問題検討委員会の専門部会等で点検システム徹底を図り、入試ミスのゼロを実現した。

入試広報として、昨年度は4年ぶりに来場型企画を中心としたオープンキャンパスを実施した。学生ファーストとするため、昨年度の参加可能人数は、各学部 500人、薬学部は午前・午後の2部制で1,000人と人数制限を設けて実施し、本方針は今年度も継続予定である。その他、各高校からの大学見学を受け入れており、昨年度は16高校、515名に対して実施した。

入試に関する懇談会では、高校教員を対象とした入試問題説明会並びに総合学科 高校及び農業高校校長会との懇談会を実施した。

入試広報において、オープンキャンパスをはじめ、大学見学及び進学説明会などの各種入試広報について、更なる効果的な手法を検討していく。また、入試実施に当たっては今年度もミスのない入試に努める。2025年度の入学者選抜について、内容は既に掲示済みではあるが、入学者選抜実施教科・科目及び配点等に大幅な変更があるため、ミスのないよう努めていく。

キャリア支援室は、就職活動支援における就職ガイダンスの充実に努めていく。 支援に当たっては、繁忙期となる4月~6月、1月~3月の時期はキャリア支援相 談員を1名増員し、学生の対応を行っている。その他、企業を訪問し、求人依頼や 採用情報の収集を行う求人開拓員を配置しており、県内東部・中部・西部各地1名、 計3名で企業訪問を積極的に行っている。

キャリア形成支援では、キャリア科目として全学共通科目「キャリア形成概要 I, II」及び集中講義「ライティング基礎, 実践」を開講するなど、学生向けに積極的にセミナー、シンポジウム等を開催している。その他、学生が企画編集をしているキャリア情報専門誌「&YOU」を年2回発行している。

実績は、令和3年度以降、コロナ禍の状況を背景に対面に加えオンラインでも個別相談を実施可能としている。

就活スケジュールの変動にも対応できるよう、県内企業の求人先開拓員を確保するとともに、社会情勢の変化に応じたキャリア支援に努め、学生に適切な学生支援を行っていく必要がある。また、キャリア支援センターと各学部・研究科との連携を強化し、より効率的な運営を進めていきたいと考える。

今年度の新たな取組として6月1日に連合会との保護者会があるが、東野キャリア支援センター長から昨年度の就職状況及び昨今の就職に関する内容について話をする機会を設けている。

<意見>

・「&YOU」は、学生の活動をアピールする良い媒体であると思ったため、求人開拓 員における求人活動時に活用してはどうか。(議長)

<回答>

- ・キャリア支援室に検討をお願いする。(説明者)
- ② 静岡県立大学短期大学部 学生部 (説明者:仲井委員)

短期大学部 学生部は、学生委員会、教務委員会、入学者選抜実施委員会、キャリア支援を主軸としており、キャリア支援を除く全ての委員会を学生部長が担当していたが、今年度からは、学生委員会、教務委員会は従来どおり学生部長が担当とし、

入学者選抜実施委員会のみ学生副部長が担当することとなった。また、キャリア支援に関しては、従来どおりキャリア支援センター分所長が担当する。

学生支援は学生委員会が関係する取組であり、主なものとして、学内行事の企画、 実施、運営は、コロナ禍の影響により中止をしてきたが、コロナ禍以前並みに開催 可能となった。短期大学部は四大と異なり、学生が2年又は3年で卒業してしまう ため行事の引き継ぎがない状態で実施するということもあり、学生室でノウハウを 蓄積し、再開に向けての準備を整えてきた。また、クラブ及びサークル活動並びに ボランティア活動に関しても、大学生生活の充実を図るべく支援していく。健康支 援についても、関連するスタッフと密にミーティング等を行い、対応していく。

教務は教務委員会に関係する取組であり、業務内容は四大と変わらず、授業や試験に関わる全般的な内容を担当している。その中で授業評価アンケートに関しては、 結果のフィードバックによる授業の改善に向けた支援を行っている。

入学者選抜は入学者選抜実施委員会が担当しており、令和5年度の選抜からは、 歯科衛生学科及びこども学科において、年内入試となる総合型選抜及び学校推薦型 選抜の募集人員を増加した。また、歯科衛生学科の一般選抜では、初めて面接試験 導入した。近年の18歳人口減少及び全国的な短大離れに対応した変更により、現状 は志願者数の大幅な減少を回避できている。しかし、介護福祉専攻は十分な志願者 が得られていないため、短期大学部全教員が協働し、改善に向けた取組に努めてい く。

入試広報では、オープンキャンパス動画のアクセス数が前年度は 3,000 件に満たない回数であったにも関わらず、81,529 件と大幅な増加となった。しかし、実際の志願者数には反映しなかったため、改めてアセスメントしていきたい。また広報に当たっては、「OCANs」という説明会、オープンキャンパス申込時に情報登録をした高校生及び保証人(保護者)並びに高校教員へイベント告知やアンケートなどをメール配信できる仕組を活用している。

キャリア支援はキャリア支援センターが担当しており、各種ガイダンス、個別相談に対しては、在籍学生、卒業生、教員からも好評である。

その他、学生室では後援会(保護者会)や同窓会に関する企画・運営を担当している。後援会では、国家試験を要する学科の模擬試験、実習費用の助成をいただいている。また、同窓生によるホームカミングデイや大学祭「橘花祭」の企画・運営も担当している。

今後の取組について、コロナ禍以降停滞していた学生の諸活動は徐々に再開しているが、学生が主体的に活動していけるよう、後方支援などに注力していきたい。 また、昨年度に受審した認証評価の結果を受け、改善課題の1つである卒業生アンケートの見直しについて、学生部主導の下、課題として対応していく。

<意見>

- ・卒業生アンケートの見直しは、具体的にどのような方向性で見直すのか。(議長) <回答>
 - ・短期大学部における卒業生アンケートは2種類実施しており、主には「学生生活に関すること」であったが、認証評価受審における改善課題の意図は、「ディプロマ・ポリシーに対する卒業時の学生自身による評価」であることから、それに対応した項目を卒業生アンケートに新たに加えるよう計画している。(説明者)

<意見>

・求められている点は、卒業に値するような学習を自身が達成できたかという自己 評価が主眼であると思うので、関係者間で相談の上、対応をお願いする。(議長)

4 その他

- (1) 学外委員からの意見
 - ① 酒井公夫委員

弊社の新入社員採用について、社内では「グローバル採用」と呼んでいるが、今年度は、外国人の採用が大幅に増加した。グループ連結において、令和6年3月時点での社員が正社員、パート合わせ、全体で7,800人程の企業集団であり、うち外国人の社員が79名、全体の1%程度であった。

関連会社では、例えばホテルのフロント、静鉄ストアの店舗スタッフ、トヨタユナイテッド静岡の整備関係、トヨタレンタリース静岡の店舗受付等、関連会社 25 社のうち7社に外国人の社員がいる。外国人労働者 79 名の国別内訳は、大半がアジア圏であるが、ペルー、エジプトなどからの労働者もあり、国数は 10 か国にのぼる。

今年の採用は、静岡鉄道単体で新入社員は27名採用したが、うち7名が外国人である。比率では25%超ということで、従来の構成とは異なる新たな動きが始まった印象である。この7名がどのような経緯で就職に至ったかを見てみると、静岡県の事業などにおいて、モンゴル、インドネシア、インドとの静岡県のマッチングイベントへの参加又はオンライン面接等で入社したという社員が4名いる。また、公益社団法人静岡県国際経済振興会(SIBA・シーバ)を通じての入社も1名おり、県の関係からの入社が計5名いる。今年の外国人採用者7名の国別内訳は、モンゴル1名、インドネシア1名、ミャンマー1名、韓国1名、インド3名である。この中の1名は、本社の人事部に配属し、今後の外国人採用について、我々の感覚や視点と異なる形で進めていこうという試みで、外国人受入体制の整備を進めていく。その他、4か国語の対応が可能な方は、インバウンド対応を主に行う部署に配属し、デジタル系に強い2名は、静岡鉄道でのデジタル推進を担当する部署へ配属又は関連会社へ出向としている。

以上のとおり、人事部にも外国人採用者を配属し、「グローバル採用」を拡大していきたいと考えている。

今年の外国人採用者7名に対し、なぜ日本での労働を選択したのかヒアリングを したところ、全員が口を揃えて「日本のドラマとアニメに興味がある」という回答 があり、日本のドラマやアニメは、日本の誇るべきコンテンツだと再認識した。

今後もグローバル化は拡大していくと思われ、貴学の留学生に対しても、労働に 関する機会を持てればと思っている。

<意見>

・アメリカの大学教員と話をする機会があり、昨今はデータ・サイエンスとは異なる、人工知能を担当する求人が増えており、人工知能を使いこなす人材の争奪戦になっているという話があったが、求人上国内ではどうか。(議長)

<回答>

・使いこなすという目的での採用動向は、あまり感じない。(酒井公夫委員)

<意見>

・プロンプターという職業があるように、人工知能にどのような質問を投げかければ、効率的な回答が得られるかを考える人材ということで、アメリカでは増加しているが、国内ではどうかと思った次第である。(議長)

<回答>

・可能性は大いにあると思う。日常業務でも AI が活用され始めており、このような要素は、今後必要になってくると思う。(酒井公夫委員)

担当:経営財務室 市野 雄基